



弘前市立中学校の

部活動改革

はじまります



○部活動改革の趣旨・効果

部活動改革の目的は、子どもたちが継続的にスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保するためです。中学生期に行うこれらの活動は人生に大きな影響を与えるため、適切な指導と環境整備が重要となります。学校だけの活動では、働き方改革や専門性の観点から限界に達しており、地域の多様な人材や知見を活用することで、より多様で豊かな学びの機会を創出できます。これにより、子どもたちは個性を伸ばし、自主的な活動を通じて人間性を育むことが期待されます。

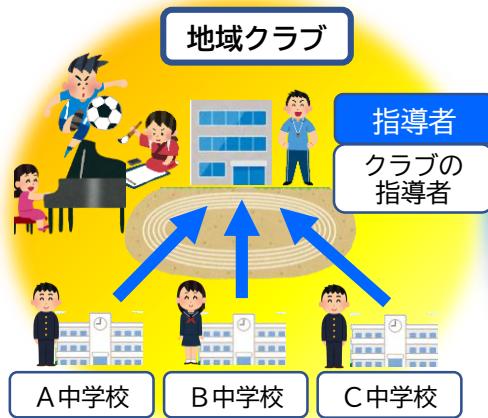
○部活動改革の方向性

市の現状や活動内容の質の維持や向上を考慮した上で、できるところから、中学生のスポーツ・文化芸術活動を **クラブ化**する方向で見直し、生徒にとっても教員にとっても望ましい「持続可能な」制度の構築を目指します。

クラブ化とは

→ 指導面を専門技術を有する外部人材等に委嘱すること

【弘前市が目指すイメージ】



○学校を問わず、誰でも参加できます。
○参加方法、費用等については、地域クラブに直接お問い合わせください。



○学校クラブA
学校を問わず、誰でも参加できます。
○学校クラブB
自校の生徒のみで活動します。
○参加方法、費用等については、学校の管理担当の先生に直接お問い合わせください。



○活動時間は原則16時30分まで。
○学校の休業日は休み。

○自校の生徒のみで活動します。
○活動日数、活動時間を限定した活動です。
○参加方法、費用等については、学校の担当の先生に直接お問い合わせください。

○部活動改革の方向性（イメージ）

第1段階：部活動のクラブ化

第2段階：学校クラブの改革

第3段階：学校クラブから
地域クラブへの移行

☆弘前市立A中学校の例

R 7	R 8	R 9	R 10	ROO	R XX
陸上部	陸上部	陸上クラブ	陸上部	地域クラブ	地域クラブ
野球部	野球部	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ
男子バスケ部	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	女子バスケットボールクラブ	地域クラブ
女子バスケ部	女子バスケットボールクラブ	女子バスケットボールクラブ	女子バスケ部	女子バスケットボールクラブ	地域クラブ
サッカー部	サッカー部	サッカー部	サッカークラブ	サッカークラブ	地域クラブ
バドミントン部	バドミントン部	バドミントンクラブ	バドミントンクラブ	バドミントンクラブ	地域クラブ
卓球部	卓球部	卓球部	卓球クラブ	卓球クラブ	地域クラブ
女子バレー部	女子バレー部	女子バレー部	女子バレー部	女子バレー部	地域クラブ
吹奏楽部	吹奏楽部	吹奏楽部	吹奏楽クラブ	吹奏楽クラブ	学校サークル
パソコン部	パソコン部	学校サークル	学校サークル	学校サークル	学校サークル

《クラブ化率》

0%

⇒ 20%

⇒ 60%

⇒ 80%

⇒ 100%

⇒ 100%

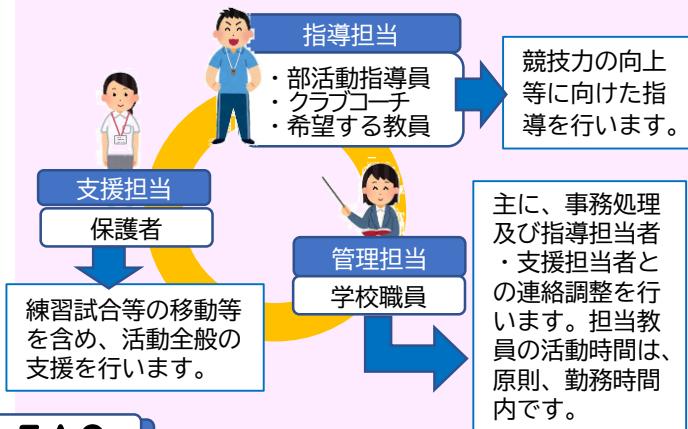
○令和8年度から当面、弘前市が目指すスポーツ・文化芸術活動

令和7年度まで	令和8年度から	運営主体	所属できる生徒	指導者
部活動	地域クラブ	地域クラブ	学校は問わず	クラブの職員 希望する教員等
	学校クラブ	学校	A：学校は問わず 又は B：所属校のみ	部活動指導員 クラブコーチ 希望する教員
	学校サークル	学校	所属校のみ	希望する教員 クラブコーチ

※外部指導者又は指導を希望する教員が見つかるまでは、旧部活動がそのまま存続します。

○目指す学校クラブの運営形態

※管理部門と指導部門の担当者を分け、学校・指導者・保護者の3者の協力体制で運営します。



目標とする「『持続可能な』中学生のスポーツ・文化芸術活動」の改革像

現行の部活動

すべて地域クラブへ(一部学校サークル)

※「部活動」の名称は、「地域クラブ」「学校クラブ」又は「学校サークル」となります。

※指導を希望する教員以外は、原則として勤務時間内に生徒の活動に携わります。

※指導を希望する教員以外は、学校クラブの管理又は学校サークルの管理を担当します。

FAQ

Q 1 地域クラブとは、どのような団体ですか。

A 1 地域で活動する団体等のことです。スポーツ少年団や民間の各種スポーツクラブ、ピアノ、書道、公民館の「こどもクラブ」等も含めたスポーツ・文化芸術団体のことです。

Q 2 学校クラブで指導している教員が異動した場合、次年度のクラブは無くなるのですか。

A 2 外部指導者又は指導を希望する教員が見つかるまでは、基本的には旧部活動が存続します。同じ指導者の下での継続した活動を希望するのであれば、地域クラブに所属することも選択の一つです。

Q 3 どの中学校に学校クラブAがあるのですか。また、どうすれば学校クラブAに参加できるのですか。

A 3 各中学校のスポーツ・文化芸術活動の設置状況については、弘前市教育委員会のHP（下記参照）で確認（現在準備中）できます。定期的に更新していくので随時参考にできます。活動内容の詳細や参加方法については、当該中学校の管理担当の先生に直接お問い合わせください。

Q 4 地域クラブや学校クラブで活動する場合、中学校体育連盟（以下、「中体連」という）主催の大会に出場することはできますか。

A 4 青森県中体連は地域クラブでの出場を認めています。（ただし、現在の規定では種目ごとに出場の条件があります。）

中体連の主催する大会に学校の部活動から参加するのか、地域クラブから参加するのかは、個人が選択します。詳細については、県中体連のHPを御覧ください。

また、学校クラブAでの出場については、現在、検討が進められています。学校クラブBでの出場については、これまでの部活動と同様に出場できます。

Q 5 地域クラブや学校クラブでの困りごとは、どこに相談したらよいですか。

A 5 困ったことや悩みごとについては、活動しているクラブ団体等に直接相談できない場合、まずは「こども悩み相談電話（0172-26-2110）」に相談してください。受付時間は、平日の8時30分から17時までです。時間外は留守番電話で対応しております。また、部活動改革についてのお問い合わせは、弘前市教育委員会学校指導課（下記参照）にお問い合わせください。



【問合せ】弘前市教育委員会学校指導課 TEL 0172-82-1644 FAX 0172-82-5899

※部活動改革の詳細は、HPで確認できます

<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/iinkai/bukatsudoukaikaku.html>

